

No.147

平成26年
6月定例会

たなぐら



子どもセンター

～ねらいをさだめて～

定例会概要	2
町の考えを問う 一般質問	8
行政調査レポート	14
新潟県村上市との交流	18

発行責任者／議長 和知良則 編集／棚倉町議会広報編集常任委員会
 〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33
 ☎(0247)33-7882 FAX(0247)33-3715

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>
 e-mail: gikai@town.tanagura.fukushima.jp



議会傍聴で感じたこと

6月20日に行われた一般質問には、近津・山岡・棚倉地区のふれあい学級の皆さんをはじめ、多くの方々が傍聴されましたので、感想の一部を紹介します。

傍聴の目的は

- ・ 議会とはどのようなものかを見に来ました。
- ・ どのように議会が議論が行われているのか見たことがなく、興味があったから。
- ・ 歴史や文化財に関する議題に興味があったから。
- ・ ふれあい学級の学習活動のひとつ。

傍聴された感想は

- ・ 議会に対する見識が高まった。
- ・ ひとつひとつの議題について、思ったより何度も検討を重ねていると感じた。
- ・ 町政がすぐ目の前で行われていて不思議な感じがしたが、身近に感じる事ができた。
- ・ とても誠実に質問回答がなされていたが、迫力、激論が感じられずたんと進行していった。

議会活動・議員に期待することは

- ・ 町の発展のため活動していただきたい。
- ・ 文化財・歴史関係事業に関する理解
- ・ 歴史・文化を活かした町づくり
- ・ 町民の要望や優れたアイデアを議会に取り入れる工夫をもっと考えてほしい。

議会に取り組んでもらいたいことは

- ・ 目安箱を設置し、町民の意見などを受け入れてみてはどうでしょうか。



9月定例議会日程のお知らせ(予定)

正式日程は、9月9日開催予定の議会運営委員会で協議されます。

9月16日(火)
開会
本会議

9月17日(水)
一般質問

9月18日(木)
休会

9月19日(金)
本会議
閉会

議会を傍聴してみませんか?

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。
町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。
傍聴の手続きは、役場庁舎三階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

編集後記

「凍土壁が凍らない?」「何故!」救世主とまで期待された苦肉の策が…暗闇の手探りが続きます。新聞報道にしても、辺りを見回してみても、気が付くと明るいニュースを探している自分があります。

この度、広報編集常任委員会新メンバーは、町民から親しまれ、分かりやすい内容の編集を発行の基本に、研修会に参加し、向上を図ってまいりました。

今回イメージを変えました「議会だより」をご拝読頂き、是非皆様のご意見などお寄せ頂ければ幸いです。今後は、更に内容の充実にはメンバー一同努力してまいります。ぜひ議会にも足を運んでくださり「議会だより」の内容を再認識して頂きたいと願っております。

広報編集常任委員会
委員 蛭田 卓雄

広報編集常任委員会

委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之

国民健康保険 税が変わります 6月定例会

国保税率

		平成26年度	平成25年度	比較
※1 医療分	所得割額	5.04%	4.69%	0.35%
	資産割額	22.13%	20.57%	1.56%
	均等割額	22,000円	20,600円	1,400円
	平等割額	17,900円	17,000円	900円
	賦課限度額	510,000円	510,000円	0円
※2 後期高齢者支援金分	所得割額	2.37%	2.15%	0.22%
	資産割額	10.41%	9.42%	0.99%
	均等割額	10,400円	9,500円	900円
	平等割額	8,400円	7,800円	600円
	賦課限度額	160,000円	140,000円	20,000円
※3 介護分	所得割額	2.03%	1.89%	0.14%
	資産割額	10.73%	9.40%	1.33%
	均等割額	12,200円	11,100円	1,100円
	平等割額	7,000円	6,500円	500円
	賦課限度額	140,000円	120,000円	20,000円

年間平均保険税

		平成26年度	平成25年度	比較
医療分	一人あたり	52,730円	51,185円	3.02%
	一世帯あたり	100,072円	98,316円	1.79%
後期高齢者支援金分	一人あたり	23,838円	22,378円	6.52%
	一世帯あたり	45,239円	42,985円	5.24%
介護分	一人あたり	27,831円	26,231円	6.10%
	一世帯あたり	37,155円	35,607円	4.35%

【用語解説】

- ※1 医療分⇒主に医療給付などに充てられるための保険税
- ※2 後期高齢者支援金分⇒75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税
- ※3 介護分⇒被保険者の40歳から65歳未満に課税される保険税



提出議案を説明する町長

国保税をめぐり討論が行われました

賛成11人 近藤 正光 反対1人 鈴木 政夫

過去の実績を勘案し、適切な算定のもと保険給付費の算出を行い、国保税負担額を求めたものであるため。

基金からの繰入金と、一般会計から繰入れて前年並みに国保税を抑えるべきである。

6月定例会は、6月18日から20日までの3日間の会期で開かれました。
本会議では、条例の改正や補正予算など提出された議案を慎重に協議し、すべて原案のとおり可決されました。

国民健康保険税率が改正されました。

主な改正内容

- ① 本算定による税率・軽減額の改正
- ② 後期高齢者支援金分の課税限度額を14万円から16万円に
介護納付金分の課税限度額を12万円から14万円に引き上げる改正
- ③ 低所得者の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正
- ④ 前年分所得・固定資産税の確定に伴い、応能・応益によって負担する所得割などの国民健康保険税率の改正と、低所得者の軽減措置対象者の応益分増額の改正

除染対策事業費 ほか7件を 平成26年度へ繰り越し

平成26年度へ
8件の事業を繰り越し

平成25年度内に支出完了するこ
とが出来ない事業について、平成
26年度へ繰り越しして実施する事業
の内容が報告されました。
一般会計については、除染対策
事業費をはじめ、ふくしま森林再
生事業費、社会資本整備総合交付
金事業、無線システム普及支援事
業費など、合計8件の事業を繰り
越しました。

また、下水道事業会計について
は、八槻地区、日向前地区の石綿
セメント管更新事業を繰り越しま
した。



国民健康保険税条例の一部改正の採決

大雪の影響による
繰り越し

農業基盤整備促進事業において
平成26年2月の2度に亘る大雪に
より平成25年度内に事業が完了で
きないため、工事費を平成26年度へ
繰り越したことが報告されました。

※
専決処分の承認

◆税率の引下げ

地方税法の一部改正に伴い、
法人町民税法人税割の税率の引
き下げや、軽自動車の税率の引
き下げなど税条例の一部改正を
行いました。

◆減収補てん措置適用期間を2年間延長

地方税の課税免除不均一課税
に伴う減収補てん措置の適用期
間が2年間延長されたことによ
り、税特別措置条例の一部が改
正されました。

◆平成25年度一般会計補正予算

平成25年度一般会計の事業確
定による補正です。

◆歳入

特別交付税の確定に伴う増額

補正、及びこれらに関連して国
庫支出金、県支出金、町債など
の減額補正です。

◆歳出

主に国民健康保険特別会計事
務費繰出金、除染対策事業費、
社会資本整備総合交付金事業、
消防施設整備費などの事務事業
費確定による減額補正です。関
連する繰越明許費や地方債につ
いても減額補正されました。

◆国民健康保険特別会計

補正予算

療養給付費、出産育児一時金
など、事務事業の確定による減
額補正です。

◆公共下水道事業特別会計

補正予算

下水道工事の精算事務など業
務量増加に伴う人件費の増額補
正です。

◆宅地用地取得造成事業

特別会計補正予算

前年度繰越金を計上し、一般
会計へ繰り出すための補正で
す。



※専決処分とは
本来議会が議決すべき事項を緊急で、議会の招集を待てない場合などに、
町長が変わって意思決定をすること。

ルネサンス棚倉クアハウス改修費など 一般会計 3億3345万円を増額

◆一般会計

◆ルネサンス棚倉施設維持

管理費 3億606万円
ルネサンス棚倉のクアハウスお
風呂・休憩所など) について、
改修するための費用です。

◆コミュニティ助成事業費

240万円
町民が自主的に行う集会施設
やコミュニティ活動備品の整備
などの支援に対し、宝くじ助成
金を活用して、下山本区が実施
する防犯灯LED化改修事業へ
の補助金を交付します。

◆農林水産PR支援事業費

601万円
友好交流協定を締結している
横浜市鶴見区内のアンテナシ
ョップを活用し、
棚倉町内の農畜
産物および物産
品ないしPRする
ための費用です。

正算
補予

6月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	3億3,345万円	66億9,245万円
国民健康保険 特別会計	612万円	16億6,896万円

1万円未満切捨て

◆国民健康保険特別会計

◆歳入

本算定に伴う国保税や国・県
支出金、平成25年度決算剰余金
の繰越金などの補正です。

◆歳出

医療給付費、後期高齢者支援
金などの納付額や2号被保険者
に係る介護納付金などの補正で
す。



改修が行われるクアハウス

請願

次の請願を所管の厚生文教常任
委員会が審査した結果、意見書と
して採択すべきものと決定しまし
た。

◆手話言語法制定を求める意見
書の提出を求める請願書

◆請願者

社団法人福島県聴覚障害者協会
会長 吉田 正勝 外2人

◆紹介議員

古市 泰久

◆審査結果

採択

陳情

◆さらなる年金削減中止を求める
意見書提出を求める請願

◆請願者

全日本年金組合福島県東石支部
支部長 石沢 泰伸

◆紹介議員

松本 英一

◆審査結果

採択

◆地方自治体における政党機関紙
『しんぶん赤旗』の勧誘・配布・販
売について実態調査を要請する
決議を求める陳情

◆提出者

行橋市議会議員 小坪 慎也

◆地域医療の充実を求める要望書

◆提出者

鈴木 憲子

◆規制改革会議の農業改革案に対
する党本部への働きかけに関す
る要請書

◆提出者

東西しらかわ農業協同組合
代表理事組合長 鈴木 昭雄



意見書提出

次の意見書については、議会において議決され、内閣総理大臣をはじめとした関係機関に提出しました。

◎「手話言語法制定を求める意見書」
内閣総理大臣、厚生労働大臣

◎「75になる年金削減中止を求める意見書」
内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣



請願を審査する厚生文教常任委員会

平成26年
5月30日

上水道事業、 簡易水道の現況調査

建設経済常任委員会 所管事務調査報告

高料金・有収率低下 が課題

多くの委員より、高料金が問題として指摘された。上水道、深井戸からの取水の水質悪化により、対応を迫られ、約17億円をかけて施設を整備し、旧水企業団より浄水の受け入れを開始したことにより良質な浄水の確保はできたが、コスト高の要因の一つとなつている。また、有収率が21年度より25年度で10割も下がり約70割であることも、大きな課題であり、早急な対応が望まれる。

石綿セメント管の更新事業による改善に期待をしたい。一般会計からどのくらい補助するかとも関係するが、他地域と比べて料金には課題があると考えるを得ない。コスト削減の取り組みと共に他町村での一般会計からの補助金も

株式会社ルネサンス棚倉 経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、平成25年度における経営状況が報告されました。

なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

損益計算書・事業報告より

- ◇利用総額
宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額
1億3,480万円
- ◇売上金から
レストラン・売店などの賃貸料
1,141万円
- ◇町内業者からの仕入れ状況
食材の900万円をはじめ、燃料費など
7,500万円
- ◇東京電力からの賠償金
1億6,133万円

◇主な実績 ()内前年比

宿泊延べ人数	17,311人 (95人減)
売上高	2億2,019万円 (602万円減)
当期黒字	4,263万円 (958万円減)
累計赤字	2億1,562万円 (4,263万円減)

現地視察

堤浄水施設 (第5取水場) 棚倉受水池 山岡簡易水道施設

初めて視察し、重要性を認識でき、理解が深まったとの意見が多かった。
管理については良好であると評価できる。
IT化により、遠隔での管理ができるなど管理の効率化も進んでいる。

取水場、配水池、加圧場、調整池など多くの施設が整備から30年を超えるため、今後の更新、見直しが課題となる。
山岡の簡易水道施設において、原水濁度を下げるため取水方法を改善してはどうかとの意見も出された。

以上、建設経済常任委員会の調査報告とする。

棚倉町建設経済常任委員会
委員長 藤田 智之

今後の水道行政

人口減少に伴う給水人口の減少需要の減少を懸念する意見が多く出された。

高料金対策も必要で、より効率的な運営と有収率の向上は勿論の

考慮した議論が必要である。
給水単価が233円に対して給水原価が上水275円、簡易水道301円と簡易水道においても高コストであり対策を期待したい。
平成28年5月までに一括納入しなければならぬ3億2千万円の減価償却費も、課題である。
井戸については、枯渇や水質の悪化を避けるため、維持すべきとの意見や、水道管の延長が利用者の負担となることへの、補助等がないことも、問題であるとの意見も出された。



現地調査をしている建設経済常任委員会

※有収率とは
配水した水のうち、料金徴収の対象となった水の割合。
数値が高いほど良いとされる。

問 森林整備計画の実施内容は

答 全地権者より同意を得て実施

問 流、関口地区で実施される森林整備計画の内容と、流地区においての地権者の同意状況について。

町長 平成26年度の流地区の実施計画内の地権者は32名であり、全員の同意を得ている。

問 流廃寺跡遺跡が国指定となり現在保存管理計画が国の指導の下策定されていると思うが森林整備計画との連携する部分はないのか。

町長 流廃寺跡の保存管理計画については、今年度策定される予定だが、連携は考えていない。

問 町の第6次振興計画には里山の整備が含まれている。森林整備が終了した地区を、里山として指定整備していくべきと思うが。

町長 里山は町の中、全部であるという認識でいる。また、観光資源として使う場合と、生活



里山の風景

空間として使う場合は、別々に検討すべき問題と認識している。

問 棚倉駅前、図書館の防犯対策は

答 青パトの活用を含む巡視活動

問 棚倉駅前での少年補導の件数が多くなっている。昨年より町立図書館も棚倉駅前に設置したが、町としての防犯対策は。



村上市との交流の様子

町長 町の防犯協会の活動として広報啓発活動、青パトを利用している。防犯カメラを設置して、かなり効果が見られたため、図書館にも防犯カメラを設置すべきと思うが。

町長 施設における安全、安心を図る責務があるので、防犯カメラの必要性について検討する。

問 村上市を含む、自治体との交流は

答 相互の目的が一致し、協力できる事業を取り組んでいく

問 棚倉町議会では、5月に村上市を訪問交流してきたが現在棚倉町と交流している自治体と、村上市を含め、どのように交流を進めていくか。

町長 国内においては、川越市と友好都市として交流している。今後、村上市を含め、町と関係している自治体との相互の目的が一致し、協力ができる事業があれば、取り組んでいきたい。



問 図書館に司書が配置されていない理由は

答 配置は望ましいが、県の判断に基づいた

問 図書館法第13条によると、教育委員会が必要と認める専門的職員を置くことと条文化されているが。

教育 司書の配置について県に問い合わせたところ、配置は望ましいが、絶対になければならないということではないとの答えであった。

問 図書館法第7条の2項の規定に、司書を配置することが望ましいとある。文部科学省の通達による望ましい図書館のあり方ではないことになるが。

教育 県の指導の判断に基づいたもので、いつまでも配置しないということではない。

問 図書館の利用実績及び図書購入の選定方法について。
教育 平成25年度実績として図書室利用人数は2万7486人。貸出し図書数は4万1312冊。会議室の利用は6682人、



司書が配置されていない棚倉町立図書館

件数で536件。購入図書数1770冊で、選定方法は、図書モニター、専門的立場、及び利用者からのリストアップにより購入している。

問 今後の利用促進のための方策について。

教育 広報たなぐらやフェイスブックを利用した新着図書情報の発信、読書感想画展や季節の行事展などを実施していく。

問 ルネサンス棚倉のクアハウス改修工事について伺う
答 3億円予算計上した

問 改修内容について
町長 サウナ新設や休憩所の全面改修をし、利用者の要望に応える。

問 なぜ休憩所に軽食を提供する設備やカラオケなどの計画がないのか。計画を見直す考えはないのか。
町長 軽食などについては、ルネサンスとの調整会議の中で対応できるよう議論していく。

問 オープン時の利用時間は、10時からとなるのか。
町長 調整会議の中で、営業時間など今後の方針をどう考えるか協議していく。



ふる いち やす ひさ
古市 泰久

問 東京五輪合宿誘致を問う
答 県に誘致の意思表示をしたところである

問 誘致活動について、推進本部を設置し、積極的な活動をする考えはあるのか。
町長 当面は県の推進本部と歩調を合わせ、連携強化に努める。町単独の推進本部設置については考えていない。

問 旧白棚線廃路線推移について伺う
答 棚倉警察署との協議の結果、利用の考えはない



さとう きいち
佐藤 喜一

問 高齢者の健康増進策を問う

答 心と体の健康増進に努めている

問 高齢者への健康増進策は。

町長 1次予防事業としては、シニア体力づくり教室を初め「ルネサンス棚倉」の温水プールを利用した水中運動教室、ウォーキング教室及び音楽療法教室を実施。

2次予防事業としては、筋力向上トレーニング教室、いきいき栄養健口教室などを実施し、心と体の健康増進に努めている。

問 スマートウェルネスシティ構想を目指してはどうか。

町長 本町ではスマートウェルネスシティ構想として、定義づけをしていないが、棚倉城跡を中心に道路や歩道の高質化、多目的広場やポケットパーク整備など質の高い空間の形成及び地域生活基盤の整備を実施している。これらの施設を活用しながら、引き続き美的景観のよい地域、社会的つながりの高い地域で、住民が健康

で生きがいを感じ、安心・安全で豊かな生活が送れる施策を進めていきたい。

問 今後町で考えている健康増進策は。

町長 現在実施している事業で、介護予防に特に効果のある水中運動教室やシニア体力づくり教室の回数の増加や、体力に合ったクラス編成など、事業の拡大を考えている。



城跡のポケットパークと高質化道路

問 旧棚倉藩ゆかりの自治体との交流を問う

答 協力ができる事業があれば取り組んでいきたい

問 旧棚倉藩とつながりのある国内の他市町村との交流はどのように考えているのか。

町長 棚倉藩とつながりのある自治体は全国に多数あり、その全ての自治体と交流することは困難である。また、特定の自治体を選択して交流することは、各自治体ともに歴史的なつながりがあることから、これもまた困難である。

町としては、お互いの目的が合致し、協力ができそうな事業であれば取り組んでいきたい。

問 歴史講座や町の歴史に関するセミナーなどの今後のスケジュールは。

問 東京五輪合宿誘致を問う

答 県に誘致の意思表示をしたところである

町長 歴史講座については、文化財への関心を高め、文化財保護意識の高揚を図ることを目的に毎年1回程度開催をしている。今年度は4月に「棚倉城跡」をテーマとして開催。また、今年度はさらに流廃寺跡が国指定史跡に指定されたことから、3月に「流廃寺跡」をテーマとした講座を計画している。

問 旧棚倉藩ゆかりの自治体との交流や町の歴史的文化遺産を使い、町おこしを行うということに関してどう考えているのか。

町長 歴史的につながりのある自治体との交流や町の歴史的文化遺産を活用していくことは、町おこしにおいて有効な手段のひとつと考えている。

問 公用車の台数は

答 消防自動車なども含め86台を所有

問 行政改革の観点からも公用車の効率的な運用が求められている。公用車の削減計画や現在の保有台数、稼働率などどのような状態にあるか。費用は年間どのくらいかかっているか。効率化の取り組みはどうか。ドライブレコーダーを付けてはどうか。

町長 通常の公用車を46台、消防車が33台、マイクロボスが7台で合計86台を所有している。第4次行政改革大綱で、6台の削減を目指したが、震災以降の業務の増大により適正台数を今後検討したい。稼働率の管理はしていないが、環境行動実行計画に基づき走行距離等を調査している。平成25年度はスクールバス2台、小型ポンプ積載車1台、軽自動車3台を総額202万3千円で購入した。維持管理費は車検などの修繕費が約314万円、保険料が約200万円、燃料費が約471万円で合計985万円。環境行動実行計画に基づき、ア

イドリングストップや経済運転の徹底等を実施するほか、可能な限り相乗りを励行している。更新は基本的に10年経過、10万キロ以上を基準としているが、支障が無ければ継続使用し、更新の場合は軽自動車や低燃費車に変更している。ドライブレコーダーの設置も有効だと思うが、交通安全教育の徹底を優先したい。



役場に並ぶ公用車

問 空き家条例の制定は

答 今のところ考えていない

問 急激な人口減少時代が到来する中、空き家問題が課題となるが、実態の把握や、空き家の利用や撤去の促進など自治体としての取り組みはあるか。空き家対策条例制定の制定は。

町長 町は直接調査していないが平成22年度の県の調査では73件の空き家が報告されている。空き家等情報活用制度を実施しており、引き続き情報提供に努めていきたい。問題のある空き家の撤去については、法整備の動きもあるようなので、国・県の動向を注

行政改革の計画が早急に必要ではないか。

総務課長 振興計画と整合性を図りながら、できれば今年度、遅くとも来年度には策定したい。

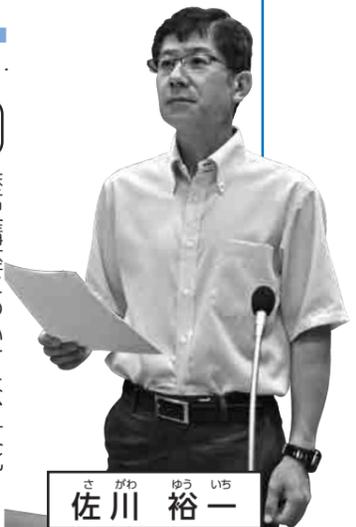
視しながら対応したい。住宅地を更地としたときの固定資産税は、宅地として使用しない場合、地目を雑種地として課税軽減を図っている。現在のところ空き家対策条例を制定する考えはないが国・県の動向を注視したい。



増加が心配される空家



藤田 智之



佐川 裕一

問 「ふるさと納税」とは、どのような制度か

答 町外の方の応援を寄付という形で頂くもの

問 平成20年から25年までの、町への寄付金額と取り組みの状況は。

町長 20年度222万8千円、21年度1108万5千円、22年度64万円、23年度569万円、24年度580万、25年度585万7千円。寄付金の活用状況は、高齢者福祉事業、子育て支援、人材育成事業、地域振興事業、その他希望事業等に活用。

問 7年目を迎えて町としてこれからどう活用し、展開していくのか。

町長 ホームページ等を活用し、広く棚倉町を知っていただきながら、合わせて特産品についてもPRしていきたい。本町の特産品を受け取られた方々が口コミで棚倉町の魅力を発信していただければ町の活性化につながる。



特産品詰め合わせの「ふるさと亀ちゃん便」

問 「ほたるの里」構想に對して、町の方向性は

答 地域や、団体等の活動支援をしていく

問 ほたるマップを作り、観光ルートにいられてみては。

町長 町内における蛍の生息数及び生息区域について把握していないため、蛍マップを作れる情報がない。今後、ある特定地域に蛍が多いなどの検証ができれば観光マップ等に蛍が多くみられる地域及び地区として明記をしていくことは可能。

問 ほたると里山を組み合わせたイベントはできないか。

町長 イベントの予定はない。地域団体等民間レベルでの活動に期待をしたい。

問 「蛍の光」の作詞者稲垣千穎に関して、今までのよ

うなことを展開してきたか、これから何を考えているのか。

教育 稲垣千穎をテーマにした歴史講座の開催、研究者である中西光雄氏が執筆した図書の購入貸出、蛍の光音楽祭の開催、また、文化センター、図書館での説明チラシの配布と掲示板を利用したPR、さらに、図書館、体育館で営業終了のお知らせとして「蛍の光」を流すなどの取り組みを行ってきた。小・中学校の卒業式に「蛍の光」を歌うようにした。今後とも各施設での取り組みを継続し顕彰に努めていく。

問 これからの町の方向性は。

町長 地域づくりという観点からも、地域や団体等の活動支援力を入れていく。

問 待機児童解消のための保育園増設は

答 用地確保や、仮設保育施設の増設を検討したい

問 子どもが少なくて困っていると言っているのに、保育園に入れない児童がいるのはおかしいのではないか。保育園の増設は喫緊の課題ではないか。園舎建設特別委員会や町の第6次振興計画では、どんな協議がなされているのか。

町長 棚倉保育園第1園舎で74名、第2園舎で92名が入園しているが、待機児童は現在14名となっている。園舎建設検討委員会では、用地の確保や建設費用について、町に要望があった。

問 用地の確保について町はどのような検討をしているのか。

健康福祉課長 新園舎の用地の選択肢のひとつとして棚倉用地を検討することを考えている。また、仮設の保育室の増設なども補助事業として協議検討をしていきたい。

問 仮置き場の安全性は確保されているのか

答 業者委託と職員による巡視を行っている

問 除染作業によって出る土などの仮置き場の安全性が大きな問題になっている。仮置き場は川上や山の中腹などにあり、川や沢が汚染される危険がある。どのような管理を行い、いつまで仮置き場に置くことになるのか。

町長 仮置き場の土などは、国が設置する中間貯蔵施設に搬



第2保育園の夏まつり

入した後、元に戻すことになっており、国に対して中間貯蔵施設の整備と、今後のスケジュールなどを明らかにするよう要望している。

仮置き場の管理については、業者委託で行っているが、職員による巡視も行っている。

問 地権者との約束は履行すべきである

答 業者に要請している

問 町道中居丸内線（役場前）の改修に当たり、地権者に町長が約束したことがまだ履行されていない。速やかに約束を果たすべきでないか。

町長 道路改良工事に係る約束については、3つの条件のうち2つが残っているので、現在中断しているが引き続き要請していく。



町民の協力で完成した中居丸内線

問 確約書にある約束は町と地権者が行っており町が履行すべきだ。

建設課長 業者に連絡を取りながら、早急にやっていたただけのよう要請しているところである。

問 「ルネサンス棚倉」の抜本的改革には、人事面での改革が必要だ

答 公募した支配人の任期は、来年の株主総会までの任期になっている



鈴木 政夫



大根 守



先進地で大いに学ぶ！

平成26年7月2～4日 山梨県昭和町・市川三郷町・身延町・南部町へ研修に行っていました

総務常任委員会

協働のまちづくりとホタルの里

昭和町

- ◎自立のまちづくり
- ◎ホタルの里づくり

町の面積が当町の17分の1ということや、周辺環境等が棚倉町と大きく異なる部分も多いが、特筆すべきものとしては、行財政改革が進んでおり、その中でも財政を健全に保つとして、自主財源率が非常に高く地



昭和町での委員長あいさつ

方交付税不交付団体となっている。

また、行政区制度改革を行っており住民と行政が「知る機会」「考える機会」「言う機会」を柱に協働のまちづくりを推進しており、町の人材育成の一環として各行政区に2名ずつの地区担当職員を置いていく。

ホタルの町としての歴史も深く、昭和5年に昭和町の源氏ホタルが天然記念物に指定され、ホタルの飼育方法に関しては一定のノウハウを確立している。ホタル鑑賞会等のイベントも行っており、マンホールの蓋や全ての小中学校の校章はホタルを圖案化したものであり町のシンボルとなっている。

町から源氏ホタル愛護会

厚生文教常任委員会

昭和三郷町

きれいなまちへ

昭和町

- ◎環境美化策定

昭和町は、ごみのないきれいなまちにする条例を制定し環境美化に取り組み、推進し、ごみ処理機具の購入費補助金制度を実施して一定の効果を上げている。今後本町に於いても、ごみ処理機具の購入費補助金制度を是非参考に取り組んでみてはどうかという意見が多かった。



市川三郷町での研修

子育てへの手厚い支援

市川三郷町

- ◎子育て支援策

主な支援策は、

- ①子育て支援医療費助成金支給事業
 - ②不妊治療費助成事業
 - ③子育て祝い金
- 3事業は住民に好評であるとの事から現時点では新たな計画予定は無い。
- 今後、要望や必要性があれば検討していくとの説明。

支援策の結果、平成26年度出生率は発足時（平成17年度）と比較すると減少しているものの、その差は僅かなものとなっている。

本町の子育て支援策として不妊治療費助成事業、子育て祝い金等の施策を真剣に検討すべきと考える。

若者定住策

南部町

- ◎定住促進

人口問題のキープポイントは定住促進である。

南部町では過疎債を利用して若者向けの町営住宅を建設し町外の若者の定住を促進している。この住宅は鉄筋コンクリート造10世帯、3DKで3万円と低家賃でありながら高校生以下の子供1人につき5千円割引く（最高1万5千円まで）など、若者が定住するための一助となる施策をおこなっている。

婚活プロジェクトは、職員20名が実行委員となって積極的に取り組み、カップ

への補助金も支給されている。

棚倉町においても唱歌「蛍の光」の作詞者が生まれた町ということで、棚倉

町がホタルの町として今後認知されていくには、昭和町が良い手本となるのではないかとと思われる。



南部町役場前にて

ルが数組誕生しているというところで、当町でも積極的に取り組むべき施策だと思われる。

この他にも宅建協会と提携した空き家バンク制度があり参考になりたい。

総務常任委員会
委員長 佐川 裕一

る。

定住促進条例に基づく出産祝い金支給事業や結婚祝い金、就職祝い金等を実施している。

本町に於いても検討し取り入れるべきと考える。

山梨県市川三郷町・身延町の、子育て支援策の行政調査をし、重要なことは、成果を期待するばかりでなく、子育て支援策事業に於いて、本町で参考になる施策を、今後予算等も含め整理し、賛否両論あると思うが、本町独自の特色ある施策として積極的に図って行くべきことであると考える。

厚生文教常任委員会
委員長 蛭田 卓雄





先進地で大いに学ぶ！

平成26年7月2～4日 山梨県昭和町・市川三郷町・身延町・南部町へ研修に行っていました

建設経済常任委員会

国や県の制度を利用した商店街整備

市川三郷町

◎連携による取り組み

市川三郷町は3町の平成の合併により誕生した町で、それゆえ多くの町関連の観光施設があるのが特徴的な町である。その運営には苦慮している様子も見られたが、和紙、花火、印章などの地場産品の活用や、J Aと連携した特産品野菜の開発にも取り組んでいる。

一部の温泉施設においては、民間企業の経営による黒字化を達成しており、当町のルネサンス棚倉においても参考になる点が多いと感じた。NPOと連携したスポーツ大会の開催なども参考としたい。

身延町

◎商店街のつくりかえ

身延町も平成の合併で3町より誕生した町で、全国から参拝者の訪れる日蓮宗総本山や自然に恵まれた町であるが、山間の町であり、少子高齢化にも苦しんでいる。

しょうにん通り商店街の整備は、国や県の資金による整備で商店街を全部作りかえるという思い切った事業で、自己負担のない、うらやましい事業であった。和風の統一を目指した建築申し合わせ協定など景観への配慮も行われている。当町においても、国や県の制度や資金を利用した商店街整備が必要であり、住民、商業者、行政、J R等が一体となった駅前開発など



身延町しょうにん通り

南部町

◎森林の整備

南部町は町の多くが森林の町であり、山梨県最南端の町でもある。

補助率100%の国・県の補助金を使った間伐事業は、森林再生のために有効な事業であり、当町においても、補助金を使った事業の推進が望まれる。港区との二酸化炭素固定認証制度は先進的な取り組みであり、参考とすべきである。

また、竹林整備にも取り組んでおり、伐採した竹の有効活用も図っている。

検討委員会の設置や補助金制度の研究などは当町における里山整備にも生かせるのではないかと感じた。

建設経済常任委員会
委員長 藤田 智之

広報編集常任委員会

読みやすく、分かりやすく、親しまれる議会だよりの発行

昭和町

◎スピード発行

昭和町では当町と同じく年4回「議会だよりの発行している。発行部数は8000部。(当町は4500部)

編集方針として、「読みやすく、分かりやすく、親しまれる」議会だよりを目指しているのは当町と同じである。しかし、発行日については、議会終了後約30日、当町は60日程度とかなりの差があった。この差の主な要因は、一般質問の会議録が早く質問者に届く体制になっていたためと思われた。

また、印刷業者との契約は随意契約とのことであった。当町は指名競争入札である。



昭和町役場前にて

さらに、印刷製本費は当町の4倍近い490万円である。全国的な広報編集者研修会にも、全員参加し、コンクールで上位入賞を果たしている。

南部町

◎十分な予算の確保

南部町でも、議会だよりは年4回発行され、編集方針は当町議会と変わりはない。しかし、昭和町と同じく発行日は議会終了後約40日となっており、当町より短期間となっている。その要因は、質問者に、いかに会議録を早く届けるかにかかっているとのことであった。

また、南部町では3300部の発行に、印刷製本の予算は323万円となっており、当町の予算105万円の3倍以上である。広報研修費も38万5千円で、当町の6万9千円とは比べものにならない。なお、業者選定は随意契約であった。



南部町での研修

両町に共通するのは、発行日が早いこと、また、広報に関する予算が十分確保されていることである。今後これらを教訓にして棚倉町議会も取り組んでいきたい。

広報編集常任委員会
委員長 鈴木 政夫



村上市との交流

棚倉町議会は、平成26年5月12～13日に村上市を訪問して交流してまいりました。村上市からは副市長、そして市議会議員、副議長を初め、関係各位より歓迎の言葉をいただきました。短期間の日程でしたが、特別養護老人ホームあさひ、国指定の村上城跡、おしゃぎり会館、そして歴史文化史跡など視察して交流を深めてまいりました。



特別養護老人ホームあさひ

施設は、国の基準でプライバシーなどを保護するため全室個室でした。ＩＤカードの活用が、セキュリティ強化や徘徊の防止に役立っているようです。

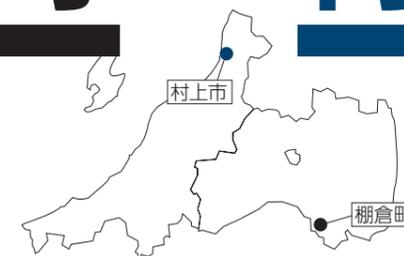
また、サービス計画に基づき、入浴や排泄、食事など日常生活のお世話や機能訓練、健康管理など行っていました。さらに、積極的に施設の外での活動をしたり、職員が行動を手伝うことにより、自分でできることが増え、要介護度の改善につながっているようです。

特別養護老人ホームあさひ

棚倉町と村上市

福島県

新潟県



村上市

新潟県の北端に位置し、市の北側から東側にかけて山形県に接しています。人口約6万3,600人、面積は約1,174.24平方キロメートル。新潟県の総面積のおよそ9.3%を占め、日本海に接する海岸線は、約50キロメートルにも及んでいます。地酒と三面川の鮭が名産品です。

棚倉町とのつながり

村上市と棚倉町のつながりは、かつて棚倉藩主を勤めた内藤家にあります。内藤家は、寛永4年(1627)～宝永2年(1705)までの78年間、内藤信照・内藤信良・内藤式信の三代にわたり棚倉藩主を勤め、駿河田中(静岡県)に国替えとなり、後に、現在の新潟県村上市である村上藩に国替えとなり明治維新を迎えています。

村上市内にある藩主内藤家菩提寺の光徳寺に、内藤家歴代の墓所があります。光徳寺は、正保元年(1644)に棚倉藩主であった内藤信照によって棚倉で建立されたお寺で、内藤家の国替えにお供して移り、内藤信照が寄進した「延命地藏菩薩像」があります。

また、村上城下の商家であった堀田家の系図に、堀田家の初代が「磐城国白川郡棚倉住」であった等の記述を村上市郷土資料館で確認しています。

村上城跡

城跡石垣が国指定史跡であり、復元工事中でした。流産寺跡遺跡も国指定史跡と認定されたので、とても参考となりました。

光徳寺

棚倉藩の城主であった内藤家の代々の墓所である光徳寺。住職の方から、歴代の村上城主の説明を受けました。いたるところで棚倉町の名前が表示されていてつながりを強く感じられました。



光徳寺で説明を受ける棚倉町議会

若林家住宅

150石の中級武士の家で、曲り屋造りの茅葺平屋建て、内部の部屋割りも細かく典型的な武家住宅でありました。

おしゃぎり会館

豪華絢爛な山車や、資料の展示がある、郷土資料館。今後当町で資料館などの施設をつくる場合には参考になる部分もありました。



おしゃぎり会館

ようこそ棚倉町議会へ

～視察受け入れ状況～

6月24日

古殿町議会
町総合体育館の改修について

7月15日

山形県河北町議会
広報編集常任委員会の活動について



河北町研修中の様子